

○司会 定刻となりましたので、ただいまから第37回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

本日の司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席いただいております委員の方は14名でございます。委員20名のうち過半数の出席を得ておりますので、本審議会規則第7条第2項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、傍聴者の方には、あらかじめご説明をさせていただきます傍聴要領に従いまして、審議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、青野環境局長よりご挨拶申し上げます。

○青野環境局長 環境局長の青野でございます。

大阪市環境審議会の委員の皆様方には、多忙な中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ご存じのとおり、大阪では今年6月、G20大阪サミットが開催されました。海洋プラスチックごみ問題に関して、新たな国際目標でございます大阪ブルー・オーシャン・ビジョンというのが合意をされたところでございます。また、来る2025年には、持続可能な開発目標であるSDGsが達成された社会の実現を目指す万博がこの大阪で開催されるという運びになってございまして、国際的にも大阪・関西に注目が集まっているというような状況でございます。

本市では万博以外にも、うめきた2期開発でありますとか、あるいはなにわ筋線の整備など、大規模都市インフラ整備のプロジェクトがめじろ押しとなっている状況でございます。今後10年間、大阪のまちづくりにとって大変重要な時期になると考えてございます。この機会を捉まえまして、環境と経済の好循環の実現に向けてしっかり取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

こうした中、昨年7月23日でございますけれども、環境基本計画の改定について本審議

会に諮問をさせていただき、環境基本計画策定部会を中心に、2030年度までの新たな計画の策定に向けまして精力的に検討をいただいております。本日ご説明いたします計画案、この3月に本審議会でご審議いただきました素案をもとに、審議会でごいただいたご意見あるいは市民からいただいたパブリックコメントの結果などを反映いたしまして、部会のほうで取りまとめをいただいたものでございます。

どうか委員の皆様方には、新たな計画の策定、本市関係行政のより一層の推進に向けまして、ご忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、審議会開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会　　続きまして、議事に入らせていただく前に、前回の審議会がございました本年3月27日以降に新たに委員にご就任いただきました3名の方を五十音順でご紹介させていただきます。

大阪市会建設港湾委員会委員長の荒木幹男委員でございます。

○荒木委員　　荒木でございます。よろしくお願ひします。

○司会　　大阪商工会議所の玉川弘子委員でございます。

○玉川委員　　玉川と申します。よろしくお願ひいたします。

○司会　　大阪市会環境対策特別委員会委員長の西徳人委員でございます。

○西委員　　西でございます。どうかよろしくお願ひします。

○司会　　続きまして、本日ご出席の皆様方のご紹介ですが、お手元に配付の配席図をもつてかえさせていただきます。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料ですが、

まず、第37回大阪市環境審議会次第、

続いて本日の配席図、

続きまして大阪市環境審議会委員名簿、

続きまして大阪市環境審議会規則、

続きまして資料1　大阪市環境基本計画の改定について（報告）、

続きまして別添1　環境基本計画策定部会審議経過、

続きまして別添2　大阪市環境基本計画（部会案）、

続きまして別添3 大阪市環境基本計画（部会案）資料編、
続きまして別添4 大阪市環境基本計画（部会案）の概要、
続きまして参考資料1 第36回環境審議会議事要旨、
続きまして参考資料2 第3回環境基本計画策定部会議事要旨、
続きまして参考資料3 環境審議会及び環境基本計画策定部会意見要旨、
続きまして参考資料4 第36回審議会での意見要旨と意見を踏まえた対応、
続いて参考資料5 「大阪市環境基本計画（素案）」に対するパブリック・コメントに
寄せられた意見の要旨と対応等、

続きまして参考資料6 第3回環境審議会計画策定部会での意見要旨と対応、
以上でございます。資料の漏れ等ございませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、上甫木会長にお願いしたいと存じます。上甫木会長、よろしくお願いたします。

○上甫木会長 会長の上甫木です。おはようございます。以後の進行は私のほうで務めさせていただきますと思います。

まず、本日の議題ですけれども、大阪市環境基本計画案につきまして、環境基本計画の策定部会のこれまでの審議状況を部会長の下田委員よりご報告をお願いしたいと思います。

○下田委員 環境基本計画策定部会長の下田です。計画策定部会での審議結果についてご説明いたします。

まず、資料1をごらんください。

昨年7月23日に開催されました第35回大阪市環境審議会において計画策定部会へ付託されました大阪市環境基本計画の内容について、昨年度は10月2日、2月1日の2回にわたり部会を開催し、検討を行いました。その結果である計画素案につきましては、3月27日に開催されました前回の審議会でご報告しまして審議を行っていただきますとともに、4月から5月にかけてパブリックコメントが実施されました。

7月23日の部会では、3月の審議会及びパブリックコメントの結果を踏まえ検討を行い、部会としての案を取りまとめましたので、その内容をご報告させていただきます。

まず、別添1をごらんください。これは、環境基本計画策定部会でのこれまでの審議経過及び意見要旨をまとめさせていただいたものでございます。

なお、7月に開催いたしました第3回部会の審議内容の詳細につきましては、参考資料2として議事録を添付いたしております。

第3回部会では、3月の環境審議会での審議結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて検討を行いました。その結果、部会として取りまとめた計画案が別添2及び別添3として資料編、それから計画案の概要を取りまとめたものが別添の4となっております。

では、詳細につきましては事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 環境施策課長の岡本でございます。着席してご説明させていただきます。

中身に入る前に、本日以降のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

本日は、環境基本計画の改定につきまして3回目の審議会となります。本審議会のもとに設置されました部会からの報告を踏まえ、最終の取りまとめをお願いしたいと存じます。本日の審議を踏まえ、今月中に会長から市長宛て答申をいただきたいと考えております。計画につきましては、答申を踏まえ、年内を目途に策定していく予定でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、中身につきましてご説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。計画策定部会の下田部会長から会長宛ての報告になっておりまして、報告の1点目が部会におけるこれまでの審議経過、2点目が部会において取りまとめられました計画案となっております。

報告の1点目でございますが、別添の1をごらんください。こちらは、計画策定部会における3回の審議経過を取りまとめたものでございまして、3ページ以降に部会委員のご意見を計画の項目ごとに整理しております。

次に、2点目の計画案でございますが、別添2をごらんください。こちらの資料が、部会として取りまとめられた計画の案の本編でございます。

続きまして、別添3でございますが、表紙をめくっていただけますと左側に目次がございます。策定経過のほか、作文コンクールなど計画策定に当たって行いました各種取り組みの概要や、計画の目標に関する補足説明、用語の解説などを資料編として取りまとめたものでございまして、本編とあわせ、計画を構成する内容となっております。

次に、別添の4をごらんください。こちらは計画の概要を取りまとめたものでございます。

続きまして、参考資料でございますが、参考資料の1は前回の審議会の議事要旨を取り

まとめたもの、続きまして、参考資料2は7月に開催されました部会における議事の要旨を取りまとめたもの、次に参考資料3、こちらは、前回の審議会と7月の部会でいただきましたご意見を計画の項目ごとに整理したものでございます。

続きまして、参考資料の4、5、6でございますが、前回の審議会、審議会後のパブリックコメント、さらに7月の部会でいただきましたご意見とそれに対する対応状況を、計画の項目ごとに整理したものでございます。本日は、前回の審議会でお示しした内容から修正を行いましたところを中心にご説明させていただきますので、こちらの資料もご参照いただければと存じます。

それでは、資料の別添2にお戻りいただきたいと存じます。

表紙をおめくりください。

表紙の裏のところですが、「はじめに」というふうに書いておまして、括弧書きとさせていただいております。こちらは計画の策定の際に大阪市の立場で掲載させていただく内容となっておりますので、本日は括弧書きでお示しをしております。

続きまして、5ページをごらんください。中段にSDGsの3つの特徴を記載しております。3つ目の「誰一人取り残さない」というところにつきまして、1つ目、2つ目とバランスをとる形で、説明書きを追記いたしております。

また、その下のところでございますけれども、本計画とSDGsのゴールとの関係を説明する内容を追記しております。

続きまして、11ページをごらんください。こちらのページの上段は前ページからの続きで、国際的な動向について記載しております。最終段落のところ、6月に開催されましたG20大阪サミットについて追記を行っております。

また、その下につきましては国内の動向を記載しておりますが、最終段落のところ、本年5月に国がプラスチック資源循環戦略を策定したことなど最近の状況を追記しております。

続きまして、12ページをごらんください。12ページから20ページまで、大阪市の現状に関するグラフや表などを掲載しておりますが、データについてはアップデートしております。

右側の13ページでございますけれども、下半分のところでございます。本市における生物多様性保全に関する状況や取り組みについて追記をいたしております。

続きまして、15ページをごらんください。

こちらは、ヒートアイランド現象に関する状況をお示ししております。素案では、熱帯夜日数が減少傾向に転じているという表現にとどまっておりましたが、前回の審議会では、状況を注視していく必要があるという記載を追加すべきとのご意見をいただきましたので、記録的な猛暑となった昨年夏の状況も含めた記載を追加しております。

続きまして、21ページをごらんください。上段の「第3項 直面している課題への対応」の3段落目、「さらに」というところがございます。大阪はこの先、大規模開発のラッシュになる。このことはチャンスでもあり、ピンチでもあるというご意見を部会でいただきましたので、ここで大規模事業がめじろ押しとなっているという大阪市の状況と、そうした中で、各事業において環境への配慮を図りながら、経済、社会、環境の統合的向上につなげていくことが重要との記載を追加したものでございます。

また、その下でございますが、前回の審議会で、まちがどうなるのかわかるような絵があると理解しやすいというご意見をいただきましたので、本計画に位置づける施策等を踏まえまして、将来の大阪の姿をイメージしたイラストを追加いたしました。

続きまして、22ページをごらんください。

素案では、目標の目指すところと、その達成状況をわかりやすく示すものとしての指標について記載しておりましたが、目標水準の記載がなくわかりにくいというご意見をいただきました。そのため、22ページに指標の項目及び目標水準を記載するとともに、23ページに、各指標の直近の状況や当該目標を定める計画等を一覧で確認できるよう記載を追加いたしました。

22ページの「循環型社会の形成」のところでございますが、2つ目の指標として、黒丸でございますけれども、2025年度のワンウェイのプラスチックを2005年度比で25%排出抑制するという記載を追加いたしました。

続きまして、その下の「快適な都市環境の確保」の1つ目の指標でございますけれども、生物多様性に関する数値的な目標を書きいただきたいとのご意見を前回の審議会でもいただきましたことを踏まえ、部会でもご議論をいただきまして、新たに設定したものでございます。

また、その下の緑被率の維持、向上でございますが、自然や生き物を身近に感じる市民の割合に加えまして、物理的環境を測る指標もあわせて採用したほうがよいというご意見

を部会でいただきましたので、あわせて設定したものでございます。

続きまして、その下の「快適な都市環境の確保」の4つ目の黒丸でございますが、大気、水、ダイオキシン類、騒音につきましては、国の環境基準を達成することを目標としております。大気に関する指標としましては、右側、23ページにお示しをしておりますとおり、二酸化窒素や微小粒子状物質、光化学オキシダントなどがございますが、特に微小粒子状物質、及び光化学オキシダントにつきましては、前回の審議会では、大阪市だけで対策が難しい、原因物質の発生源対策に力を入れていただきたい、また、達成できない目標を入れても仕方がないというご意見をいただいたところでございます。

環境基準は、環境基本法で定められた行政上の政策目標でございます。引き続き達成を目指していく必要があると認識しておりますが、光化学オキシダントにつきましては、全国的に見ても2017年度の達成率がゼロ%ということで、達成率が極めて低く、大阪市だけでは対策が難しいことも事実でございますので、国の取り組みに加え、大阪市としても発生源対策を通じまして環境濃度の改善を目指すことを23ページの欄外、※印の4番目のところに追記するとともに、光化学オキシダントの要因物質とされております窒素酸化物及び揮発性有機化合物の発生源対策の状況につきまして、大阪市環境白書に掲載させていただいて、公表してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、26ページをごらんください。こちらから、「第3章 基本的な施策の体系」になっております。前回の審議会でもいただきましたご意見を踏まえ、各ページに写真やイラストを追加し、読みやすさの向上に努めたところでございます。

次に、こちらの第1項の1つ目、再生可能エネルギーの活用についてでございますが、素案では自然エネルギーの活用としておりましたが、第1項のタイトルと整合するよう文言の整理を行っております。

また、第1項のタイトルの下のリード文のところでございますけれども、事前説明の際に「ごみ処理や下水処理に伴って発生する」という説明が、直後の「都市インフラ」というところにかかるのか「未利用エネルギー」にかかるのか、一読したときに誤解が生じるのではないかとご意見をいただいております。ご異論がなければ、こちらの「都市インフラにおける」という部分につきましては削除させていただければというふうに考えております。

また、素案では、この項目の中で帯水層蓄熱の活用についても記載しておりましたが、

前回の審議会では、帯水層蓄熱というのは省エネの技術であるというご意見をいただきました。そのため、帯水層蓄熱の活用という具体的施策につきまして、再生可能エネルギーである地中熱を活用した省エネ技術と捉えまして、再生エネルギー、未利用エネルギーに続く項目ということで、27ページの2つ目の黒丸のところに、新たに項目を立てて記載させていただきます。

続きまして、28ページをごらんください。3つ目の黒丸のところでございますけれども、前回の審議会でのご意見を踏まえまして、2段落目の後半のところでございますけれども、市設建築物におけるZEB化の取り組みを追加いたしております。

続きまして、29ページでございますが、2つ目の自転車の活用促進のところでございますけれども、前回の審議会でのご意見を踏まえ、自転車活用の意義や取り組みの内容について記載を追加しております。

続きまして、32ページをごらんください。

第6項で気候変動への適応に関する取り組みについて記載しておりますが、前回の審議会で、グリーンインフラを適応策のところに入れたらよいとのご意見をいただきましたので、33ページでございますけれども、グリーンインフラの推進の項目を新たに追加しております。

なお、本日ご欠席の花田委員から、グリーンインフラの写真を掲載してほしいとのご意見を伺っております。特にご異論がなければ、写真の追加を行いたいと考えております。

その下の枠囲みのところ、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」についてでございますけれども、素案では、昨年度実施しました作文コンクールで応募いただいた作文の抜粋、それから政策アイデア募集で寄せられたご意見などを出典つきで掲載するだけでなく、事務局からの提案についても出典なしで掲載しておりましたが、部会での議論の結果、作文コンクールや政策アイデア募集で寄せられたご意見等に限って掲載するよう見直しを行っております。また、前回の審議会では、大人の目線で読みかえを行うことなく、子供の感性をそのまま生かすとよいというご意見をいただきましたので、本日掲載しているものは原文をそのまま生かしております。

さらに、その下の写真でございますが、こちらは今年の7月から9月まで実施しました、環境をテーマとしたメッセージフォトコンテストでご応募いただいた写真でございます。第3章の各節の最後に、その節に関連する写真を合計27点掲載しております。

続きまして、34ページをごらんください。1つ目の黒丸、「市民・事業者への普及啓発」のところでございますが、2段落目のところでございます。前回の審議会で、シェアリングについてつけ足してほしいというご意見がございましたので、シェアリングやリユースの意義を踏まえ、普及啓発等の取り組みを行うことを追記しております。

続きまして、右側、35ページの第2項の1つ目の黒丸のところで、ペットボトル回収・リサイクルシステムについて記載しております。素案の際にはその上の「『おおさかプラスチックごみゼロ宣言』に基づく取組み」のところに記載しておりましたが、前回の審議会で、ペットボトルの回収・リサイクルというのは、第1項の2Rではなくて第2項の分別・リサイクルではないかというご指摘をいただきましたことを踏まえまして、整理を行ったものでございます。

続きまして、39ページをごらんください。2つ目の黒丸のところ、「水辺空間の保全・創造」としておりますけれども、3つ目の黒丸の「保全と創造」という表現にあわせる形に修正をしたいと存じます。よろしく願いいたします。

また、前回の審議会では、その下のところでございますけれども、干潟がCO₂の吸収源として注目されつつあるというご意見をいただきましたことから、黒丸2つ目のところの最後のところに干潟に関する記載を追加いたしております。

続きまして、40ページをごらんください。一番下の「大気汚染対策」でございましてけれども、前回の審議会でいただきましたご意見を踏まえ、光化学オキシダントとPM2.5につきましてはいまだ生成過程が解明されていないところもあること、また、国との連携のもとで取り組んでいくことを追記しております。

続きまして、43ページをごらんください。「第4節 地球環境への貢献」についてでございますが、前回の審議会では、国際的にいろいろなところで地球環境に貢献していくというふうに書かれているが、大阪でやるというところが見えてこないというご意見をいただいたところでございます。そこで、こちらのリード文の3段落目のところでございましてけれども、食品ロスの削減や環境に配慮した製品の選択的購入などを例示しながら、ふだんの生活の中で実施できる変革を広げていくとともに、地球環境に貢献する事業活動を積極的に応援することによって世界の環境保全に好影響を与えていくという記載を追加しております。

続きまして、44ページでございましてけれども、先ほどの追記に加えまして、具体的な施

策ということで2つ目の黒丸、「賢い消費者（スマートコンシューマー）への変革促進」及びその下の「地球環境に貢献する事業活動の促進」の2項目を追加しております。

続きまして、45ページをごらんください。こちらの2段落目のところでございますが、「学校から地域、大阪市全体へと環境に対する興味の輪を広げていく」という記載を追加しております。こちらにつきましては、今年8月に開催されました本市の子ども市会における中学生と市長との議論の内容を計画に反映したものでございます。

また、その下の「第1項 環境教育、啓発の推進」でございまして、パブリックコメントにおいて、子供たちの環境への興味、環境保全に取り組む意欲を増進させるために、環境教育に力を入れることが必要であり、そのような考え方を示してほしいとのご意見が寄せられましたので、本計画におきまして、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律や大阪府環境教育等行動計画を踏まえ、環境教育・啓発に取り組むことを明確に示すこととし、環境教育及び啓発に関する記載内容を整理、見直ししているものでございます。

続きまして、52ページをごらんください。こちらの具体的取り組み例の2つ目の黒丸のところでございますけれども、前回の審議会で、大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムとの連携についても追記してはどうかとのご意見をいただきましたので、こちらで追記をしております。

また、一番下の黒丸でございまして、市民や企業が自然環境に関する理解を深め、その保全に参加できるよう、施策を強化することを記載すべきとのご意見をパブリックコメントでいただきましたので、この項目を追加したものでございます。

以上で本編の説明を終わらせていただきます。

続きまして、別添3の資料編についてご説明させていただきます。

14ページをごらんください。こちらは、素案をお示しして実施しましたパブリックコメントの結果を掲載しております。寄せられましたご意見と対応状況などにつきましては、参考資料5に取りまとめておりますが、説明は割愛させていただきます。

続きまして、16ページをごらんください。こちらは、先ほどもご説明いたしました環境をテーマとしたメッセージフォトコンテストの実施結果を掲載しております。

続きまして、右側の17ページは、本編の「第3章 基本的な施策の体系」と関連する本市の個別・分野別計画との関係をお示しした一覧を追加したものでございます。こちらの

資料は、前回の審議会で環境基本計画と個別計画との整合をわかりやすくしてほしいとのご意見をいただきましたことを踏まえ、追加したものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。こちらでは、計画の目標水準とその達成に向けた施策項目について整理し、追加しております。こちらにつきましては、第3章の第1節から第3節の施策メニューによって、どうやって数値目標の達成に行き着くのか、各施策が目標の達成にどれだけ貢献するのか、説明が必要ではないかのご意見を7月の部会でいただきましたことから、追加したものでございます。

続きまして、22ページをごらんください。現行の大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略における環境分野の目標値について、一覧表を追加しております。これは、前回の審議会で総合戦略の環境分野の指標及び目標値をわかりやすく示してほしいとのご意見をいただきましたことから、追加したものでございます。

続きまして、23ページでございますが、環境教育及び啓発につきましては、大阪府環境教育等行動計画を踏まえながら取り組んでまいりますことから、府の計画とこの計画に位置づけました本市の施策の関係について整理したものでございまして、本編の45ページから46ページに位置づけました本市の施策が、府の計画に定める6つの柱に漏れなく対応していることをお示ししております。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○上 甫木会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

じゃ、西委員、お願いします。

○西委員 大阪市会の西でございます。

初めて参加をさせていただきまして、全体的にはまだよく把握ができていないわけでございますけれども、環境基本計画の策定といいますか、改定に当たりましてのご審議をここでいただいているということで、大変ご尽力いただいております皆様方には大変感謝申し上げます。

本市におきましても環境の全般にわたりましての一応指標的な指針になるのではないかと考えておるわけですが、先ほどご説明等々いただきまして、そのような改定等々をなされているわけでございます。ご意見といいますか、若干、本市の具体的な取り組み

というものが随所に出てくるわけですがけれども、これが大体いつごろから取り組んできて、これをいつごろ達成できるのかというのがなかなかここからはうかがい知れないんです。例えば、大阪市の大阪港の水辺の空間を、ウォーターフロントの特性を生かすことによりというような記載も出てくるんですけども、具体的にはこれをいつからどのように取り組んできているのかというのが書かれていませんし、私自身もこの数年、ウォーターフロントについて水辺を生かすようなことをどのようになされてきたのか、少なくともこの8年ないし9年間、とんとお聞きをしたことがないものですから。

そのほかにも、ヒートアイランドの対策、これにつきましてもこの十数年どのような対応をされてきたのかということも含めて、成果というものが非常に見えてこないというようにところも随所に見受けられるわけでございます。こういった議論は市会のほうですればよいのかもわかりませんが、ただいまのこういった場でも、もしそうしたご見解なんか、これからの取り組みについて具体的にどのようにしていくのか、お示しいただければと。

もう一点は、エコカーの推進につきましても、公用車をエコカー、EV化するというようなことも出てきましたけれども、果たして今何台、具体的にこの間でできてきているのか。少なくともこの十数年、公用車がEVカーに変わったというのは私もお聞きしたことがありませんので、これにつきましてもどのようになされていくのか、もし今現在お答えできるのであれば教えていただければと、このように思います。よろしく申し上げます。

○上 甫木会長　ありがとうございます。事務局のほう、可能な範囲でお願いいたします。

○事務局　これまで、いつからどのような取り組みをしてきて、今後いつまでにどうやって実現していくかという、そういうことが1問目だったと思うんですが、まず、これまでの成果につきましては、資料で申し上げますと、12ページから20ページまでが大阪市の環境にかかわる現状と課題について整理をしております、温室効果ガスの排出状況でありますとか廃棄物の処理の状況でございますとか、緑の整備の状況でございますとかヒートアイランドにかかわるこれまでの状況なんかをお示ししております。具体的な取り組みについてはここでは十分に記載しておりませんが、その成果としての各種のデータの状況について、こちらのほうで整理をさせていただきますとともに、これからいつまでにどうやっていくかということにつきましては、まず22ページのところでございますけれども、幾つかの指標を設定して、具体的にこういう目標の目指すところと、その達成状況をこち

らの指標で管理していくということとしております。

また、委員がご説明いただいたとおり、この計画はマスタープラン的なものということになっておりますので、具体的には、資料で申し上げますと59ページのところでございますが、大阪市環境基本計画のもとには、例えば低炭素の分野でいけば地球温暖化対策実行計画、循環型社会の形成であれば大阪市一般廃棄物処理基本計画、快適な都市環境の確保ということであれば生物多様性戦略やヒートアイランド対策推進計画といったような形で個別具体の計画がございまして、そちらのほうで詳細な取り組みなりスケジュール感については記載しているということでございますので、このマスタープランと個別計画とが一体となって2030年度に向けて計画の達成を目指していくということでございます。

それから、エコカーの推進ということについてでございますけれども、大阪市の公用車ということでございますと、昨年3月に取組方針というものを策定いたしまして、公用車を導入する際、導入というのは購入するなりリースをするということになりますが、その際にはエコカーを選ぶというふうに明記させていただいたところがございますので、エコカーを選べる車種を購入ないしリースで導入する場合には必ずエコカーを選ぶということになってございます。エコカーには、先ほど委員がおっしゃいました電気自動車以外にも、燃料電池車でありますとかハイブリットカーでありますとかいろんなタイプがございますので、いろんなバランスを考えつつ、エコカーを選んでいただくということになります。

委員がおっしゃったように、エコカーの中でできればEVなり燃料電池車というものが、排気ガスを走行時に出しませんので、一番ふさわしいというふうに考えておりますので、それに重点を置くというふうに方針では明記をしておりますけれども、なかなか電気自動車ということになりますと、航続距離の問題もございまして十分導入が進んでいないところもございます。昨年度でございますと副市長の公用車に1台電気自動車が入ったという状況がありますのと、今年でいえばごみ収集車をEV化できないかということで実証試験をやってきたという状況でございますが、まだまだ課題もあるということで、実際の実践導入というのはいささか先になるかなというふうに考えているところでございます。

○上 甫木会長　ありがとうございます。今説明があったように、環境基本計画はマスタープラン的なものということで、個別計画とセットになってやるというようなご理解をしていただければありがたいと思います。

○事務局　すみません、説明が漏れていましたが、今、どれだけエコカーを導入してい

るのかということですが、30年度の末で公用車、これは、エコカーを選択できない車種を除くと1,867台ございます。そのうちエコカーは1,160台ということになっておりまして、約半分強というそんな状況でございます。

○上甫木会長 ありがとうございます。西委員、よろしいでしょうか。

○西委員 はい。

○上甫木会長 ほか、いかがでしょうか。

はい。

○和田委員 和田でございます。

何点か質問があるんですけども、質問する前に一つ提言したいんですが、今回もたくさん資料を紙でいただいています。私、ここに来る前に、大阪市の職員の方から別途きょうの資料をコピーで預かっています。非常に大量の紙をいただいているんですけども、これ、環境審議会である以上、もっとこの審議会自身も環境対策を意識すべきだと思うんですね。ペーパーレス化は世界の潮流ですから、この審議会でももっともっとペーパーレス化を推進すべきだと思っていて、本来ならば紙の資料というのは、必要ない人には要らないんですよ。データで送ってもらったらそれでコンピューターで出しますから1部も要らない人もいるはずで、そういった人にアンケートをとって、そういった人には紙を配らないとか、もしくはほかの方法もあるかと思うんですけども、少なくとも同じ資料を2部配るというのは環境的に非常に害はあると思っていますので、こういうことは、この審議会は率先してやめていくべきだと考えています。これは前置きです。

中身の質問ですが、何点かあるんですけども、まず21ページです。21ページの一番上の行に「大阪市では、温室効果ガス排出量やごみ処理量の削減が着実に進んでいますが」と、こう書かれていますが、大阪市で温室効果ガス排出量が着実に進んでいるとおっしゃる根拠は12ページの表でしょうか。

○事務局 そうです。

○和田委員 そうすると、これ、地球温暖化対策実行計画のときにも議論したことだったと思いますけれども、温室効果ガス排出量が若干ですけども減っていているという表になっているんです。この理由、原因は分析していますか。

○事務局 2013年から徐々に減少しているのは、排出係数の低下が大きく影響しているというふうに分析をしております。

○和田委員 排出係数というと、それは、じゃ省エネ化というか、そういう意味なんですかね。

○事務局 今申し上げている排出係数というのは、特に電力会社が実際に電力をつくる際、特に東日本大震災の後は火力発電が大きく増えましたけれども、その後、火力発電の割合が徐々に下がってきているということで、実際に電力をつくる際のCO₂排出というものが下がってきているということでございます。

○和田委員 そうすると、今の話の前提というのは、いわゆる直接排出じゃなくて間接排出ですよ。つまり、電力消費者がCO₂を排出したというふうにカウントしているという、そういう前提でいいわけですよ。

○事務局 そうですね。寄与度ということではございますと、参考資料の19ページのほうに大まかな主な施策による削減の可能量ということでお示しをしておりますが、こちらのほうで、削減の大きいものということではございますと、排出係数の改善というものが割合としては大きくなっているところでございます。

○和田委員 そうしますと、さっきの21ページの表現ですけれども、大阪市では温室効果ガスの排出量の削減が着実に進んでいるというのは、主に排出係数の改善によって進んでいるということで、大阪市による取り組みではないと思うんです。その後、「取り組みの更なる強化が不可欠です」と書いてありますが、むしろ、もっとここは強い表現にすべきだと思っています。

なぜならば、大阪市の目標というのは2030年に30%削減なんですけれども、排出係数の若干の改善だと私は思っていますが、それで、この数年で4%程度しか削減できていないと。2030年まであと、今からだ11年ですよ。この統計の年からいっても14年ですけれども、全く間に合っていないペースだと思っています。しかもそれは大阪市による取り組みのおかげではないということもあると思うので、もうちょっと強い表現にしてほしいというのが私の意見です。

○上甫木会長 1点目のご質問は、いわゆる着実に進んでいるというよりも、そういう傾向はあるけれどもという……

○和田委員 そうですね。

○上甫木会長 直接的な削減につながっていないということなので、より強い対策へつなげるように表現を変えたほうがいいですね。

それについては、特にご異論はございませんか。

じゃ、次の質問をお願いします。

○和田委員　今の点に関連して若干補足ですけれども、22ページで低炭素社会の構築のところで「2013年度比で30%削減」と書いていますが、ここだけ年度が抜けているので、「2030年度」というのを明記しておくべきだと思います。23ページの表には出ているんですけれども、22ページの文章のところには「2030年度に」という、そこが重要なのにそこが抜けているので、それは追加しておくべきだと思います。

次の質問よろしいでしょうか。

○上甫木会長　はい、結構です。

○和田委員　あと、13ページの下の大阪市における土地利用の変遷のところなんですけれども、1965年度と2013年度を比較していて、かなり違いが明確になっているんですが、この中で公園緑地が2%から5%に上がっている。ここでいう公園緑地というのはどういうものでしょうか。どのような定義でしょうか。

○事務局　いわゆる一般的な都市公園ですとか都市緑地とか、そういったものを合わせたものでございます。

○和田委員　そうすると、自然公園法上の公園が大阪市にあるのかどうか知らないんですけれども、それ以外にも条例上の公園がありますよね、都市公園というもの。

○事務局　はい。

○和田委員　そういったものも含めてということですか。

○事務局　そうなります。

○和田委員　それは、必ず緑を含んでいるものでしょうか。

○事務局　いや、必ずしも緑ではなく、そういう意味では裸地といいますか、裸の地面もあるということでございます。

○和田委員　もしくは営造物があつたりとかそういうことですよ。そういった種類の公園も含んでいると、こういうことですよ。

次のページをめくっていただいて一番上、「快適な都市環境の確保に向けて、公園をはじめとするみどりの量は着実に増加していますが」というふうにまとめておられるんですけれども、私、長年大阪府内に住んでいる者の実感として、大阪市の緑が着実に増加しているとはとても思っていないんです。実際、先ほどの13ページの下の方の円グラフを見ると、

緑が増加した根拠とおっしゃっているのは公園緑地ぐらいで、むしろ、農地というのは緑のはずなんですけれども、その農地というのは極端に減少している。こういうことで、そうすると「公園をはじめとするみどりの量は着実に増加していますが」というのは、これはミスリーディングじゃないんですか。

○事務局 おっしゃるとおり、公園については増加してきているという状況はありますけれども、緑ということでは必ずしもそうでないところがあるかというふうに思いますので、こちらの表現については、委員のご指摘を踏まえて改めて見直しをしたいと思います。

○和田委員 ここは、私も統計上の数字を見たわけじゃないから私の言い方が正確かどうかわからないんですが、むしろ緑の量は減少しているんじゃないんですか。だとしたら、そういう表現に改めて、そういう意識でもって取り組まないといけないと思います。

○上甫木会長 緑の基本計画の中で緑の多分定義がされていると思いますので、多分、13ページのやつは公園緑地ですので、要するに都市公園、営造物公園のものだと思います。昭和47年以降、整備5カ年計画でどんどん伸びていきましたので、そのあたりの多分数値があらわれていると。今、和田委員おっしゃったように、基本計画の中で緑という大きな概念で捉えるのであれば、農地も含めた変動ということで記載するほうがいいんじゃないかなと思います。

よろしいですか、それで。

○和田委員 私だけ質問しているのも何なので、あと1点だけにしておきますけれども、15ページの上でヒートアイランド現象に関することが書かれています。これ、前回私、欠席していて申しわけないんですけれども、前回の議論は聞いていないことが前提なんです、恐らく前回でも何らかの議論がなされたものだと思います。

ここの表現でまず気になるのは、上から2行目、「約2℃の上昇のうち、日本の平均気温は地球温暖化の影響で約1℃上昇していることから、残る約1℃分については、ヒートアイランド現象による影響であると考えられます」というこの1文なんですけれども、日本の平均気温が約1度上昇しているというのは、気象庁はそう言っていると思います。1.1度と言っていると思うんですけれども、ただ、日本の平均気温が、日本が一様に上昇しているかどうかはわからなくて、大阪市で約1.1度上昇しているかどうかはわからない、もしくは約1度上昇しているのかどうかはわからないのと、気象庁の言っている1.1度上昇

というのは、あれはヒートアイランド現象も含めてというか、単なる気温の上昇を観察して1.1度上昇しているという言い方だと思うんですけども、そうすると、2度のうち1度を引くとその分がヒートアイランド現象だという言い方は、余り論理的でないように私は感じているんです。ここのところはどのような分析をされているのでしょうか。

○事務局　　ちょっと表現が若干不十分なのかもしれません。約1度上昇しているというのは、気象庁が都市化の影響がないところ、具体的にいいますと網走でしたりとか、ちょっと具体的なところは忘れましたが、全国の中でかなり田舎のほうといいますか、都市化の影響がないところの温暖化の状況を約1度というふうに分析しております。そちらについては都市化の影響がないところですので、地球温暖化の影響で上昇しているというふうに分析をしております。したがって、大阪の気温上昇2度のうち、1度を除く部分については地球温暖化の影響であるというような意味合いで、記載しているものでございます。

○和田委員　　わかりました。都市化の影響のないところで約1度というのは私も見ていなかったもので、その情報はいただいてありがとうございます。

ただ、もちろん2度上昇の中でヒートアイランド現象の原因が一部あることは間違いないと私も思いますけれども、ここはざくっとした議論なので、都市化の影響でないところで1度上昇しているといっても、気温上昇というのは場所によって大分違いますから、気象条件によってもものすごく上がったり余り上がらなかったりというところがありますから、余りこういう単純計算しないほうがいいんじゃないかなというのは私の意見です。つまり、ちょうど大阪市で温暖化の影響で1度上昇したと言えるのかどうかというのはまだよくわからないので、そこは余り、約1度分がヒートアイランド現象なんて言わないほうがいいんじゃないかと。相当部分がヒートアイランド現象であることは間違いなくと思いますけれども、というのが、まず私のヒートアイランド現象の1点目の意見です。

2点目よろしいですか。

○上甫木会長　　はい。

○和田委員　　次の行で、熱帯夜の日数が減少傾向にあるという、これは前回も議論されたかのように先ほどご説明されましたが、それは15ページの下の方の棒グラフに基づいてだと思うんですけども、これ、矢印を除外して棒グラフだけを見ると、本当に減少傾向にあるのかどうかというのは疑問なんですよね。この棒グラフに、2000年前後の5年間と

2016年前後の5年間をとって平均して熱帯夜の日数が減っていますということを根拠にされているんだろけれども、例えば、そのうち5年じゃなくて3年とるとまた違う数字になるというか、ほぼ同じか、ひょっとしたら最近のほうが上かなとも思うし、2014年から2018年の5年をとると、2年間だけ、ほかの年に比べればということですけども、極端に少ない年がたまたままじっているからこういう数字になっているのかなとも思いまして、これを「やや減少傾向にあり」というふうに表現するのは非常に違和感があります。むしろ、増加傾向かどうかはわからないけれども、減少傾向と言うべきじゃないんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○事務局　こちらについては、グラフを我々はどう読むかということだと思いますと、具体的に5年平均で記載しております数字でいうと、46日なり37日ということで、やや減少傾向にあるというふうに我々としては分析をしております、こういう記載をしておることをございます。

ただ、これが今後も続くのかどうかということについては、十分検討も要するというところで注視していく必要があるという、そういう表現を追記したということをございます。

○和田委員　今後も続くかどうかは別問題で、過去の分析としてどうかということを議論しているわけなんです、例えば5年間をちょっとずらして、1996年から2000年の間とか、もしくはちょっとずらせば大分数字が変わってくる性質のものじゃないかと思うんです。違うんですか。

○事務局　2000年ごろまでは、折れ線グラフは5年平均の数字ということになるんですけども、右肩上がりに上がっているのかなというふうに我々としても考えておりますが、2000年度ごろを契機にしてトレンドについては明らかに変わっているというふうに分析をしております、それが、我々としてはやや減少傾向という表現が客観的に見ても正しいのではないかということで、こういう表現を使っております。

○和田委員　つまり、5年ごとの平均値でとってこう表現したと、こういう意味ですよ。私はそれに反対しておきます。「減少傾向」という言葉は使うべきでないと、こういう意見を述べておきます。

○上甫木会長　今のご意見、そうかとも思うんですけども、一応誤解がないようにという表現が要るのかなと、少なくとも。要するに、5年平均のトレンドで見るとそういう傾向は見えると。読み取れないということはないんじゃないかというふうに思えますけれ

ども、このあたり、ご専門の先生もいらっしゃるかもしれませんが、ご意見があれば何っておきたいと思います。いかがでしょうか。

○西委員 感覚でよろしいですか。

○上甫木会長 はい。

○西委員 専門では全くございませんが。ですから、この表現を使うことによって何を意図しているのかがわかりにくくなるので、和田委員のおっしゃるように、使うべきではない表現ではないかと思いますね。要は、上で平均気温が上昇としながら熱帯夜が減っていく現象というのは、これは一体何を意味するんですかということになりますので、どういうふうに導きたいのかというのが非常にわかりにくいですね。先ほどおっしゃったように、トレンドとしてこの数年間は減ってきています。事実を述べたのだと、こういうふうに恐らくおっしゃりたいと思うんですけれども、この表現を使うことによって何を導くのかという部分も一つ大事になってくるのかというふうに思いますので、ちょっとすみません、全く専門ではございません。感覚で言うとはですね。

○下田委員 よろしいですか。

○上甫木会長 はい。

○下田委員 大阪府で何か、多分、屋上緑化とかああいう対策を入れてどれくらい減るのかというのをシミュレーションで出すということをやっている、それでは減少傾向が出ているので、屋上緑化でしたか、あと何を入れていたか、ちょっと今記憶にないんですけれども、対策は、ある程度進んでいることは進んでいると思います。ただ、どれくらい減っているかというのは非常に難しく、多分90年ぐらいから傾向が変わっているのは、もう大阪市内で開発される場所はほとんど開発されてしまったので、それ以上悪くならなかったというのがまず一つあると思いますが、減ったかどうかについては、大阪府でやっている資料とかを見ていただいて、それで確認していただけないでしょうか。

○上甫木会長 何か関連してありますか。

○西岡委員 西岡と申します。

私、ヒートアイランドの話の研究の中でやっている立場からすると、おっしゃるとおり、減少傾向になる要因というのがちょっと考えにくいので、今このデータから見ると確かに減少になっているんですけれども、環境基本計画の趣旨からすると、確かに減少傾向と言わずに、上がるのがとまっているように見えるので、上がるのがとまっている可能性があ

ると思うんです。先ほど下田先生が言われたように、施策を打つようになってきていることと、あとヒートアイランドというか、熱帯夜の要因を考えたときには建物の密度とかということがかなり大きくきいていて、そこがそんなに近年大きな変化があったようには思えないので、上がりがとまっているとか、上昇傾向がとまっているという可能性はあるかなというふうに私自身は思っています。

ですので、施策を打っていて、それでとまっているとは言いがたいところがありますけれども、その方向で自治体とかの社会は動いていますので、一応ここは、私は注視していく必要があるというのは、すばらしい意見だと思いますけれども、それとあわせると、減少傾向という言葉はやめて、増加傾向が続いていたけれども、その後、その傾向は一旦途切れているとか、もう一段、減少ではなくて上がりがとまっているというようなことに変えたほうが良いような気がしております。

○上 甫木会長 じゃ、藤田委員。

○藤田委員 すみません、藤田でございます。

どういうふうにデータを読み解くのかというようなことについては専門外ですので、情報提供というところにのみとどめさせていただきたいと思います。

熱帯夜云々については、大阪府のヒートアイランド対策推進計画の策定時に、ご存じのとおり、7月から9月の間の熱帯夜の日数の都市化ということで、観測点15点、大阪市を初めとして豊中、枚方、堺で比較されているというデータがございます。これは10年ごとに5カ年平均でとられた結果をもとに評価報告等が策定部会の中で議論されているようなのですが、このデータで見ると大阪は熱帯夜数が減っています。ですので、ちょっととり方というのを2000年と2016年というふうになぜここを選んだのかという理由がなければ、恣意的にというふう読み解けるところもあるかと思うんですけれども、例えば10年ごとに区切っていくとかそういった工夫をされれば、大阪府さんのほうでの計画策定時の評価方法を参照にされるのかということ、いわば科学的とか、事実だけを伝えるということで、上がったとか下がったとか、傾向があるとかないとかというようなところまでどう踏み込むのかというのはちょっとご議論いただきたいと思います。

差し当たり、経年変化についていえば大阪府さんの計画策定時の比較によっても減っている、これが増えているということにはならないかなというふうな意見を持っています。

以上です。

○上 甫木会長　ありがとうございます。いろいろご意見いただきまして、基本的には、西岡先生がおっしゃったように、具体的な減少する要因がなかなかわかりづらいという中と、それから西委員がおっしゃったように、一般的な捉え方として、狙いがあるとするれば注視していくというところは本来の目的なので、上がるのがとまっているというようなくらいの表現でいかせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

先ほどの上昇分、1度分についても、少し論理的かと言われると確かにはっきりわからないので、そういう影響があるというような表現で、少しその表記も変えていただけたらというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか、ほかの委員の方。

はい、お願いいたします。

○市川委員　今の1度に関係することなんですけれども、まず22ページ、23ページに目標を簡潔にまとめていただきまして、非常にわかりやすくなりました。ありがとうございます。

最初に言ったヒートアイランドの話はおいておいて、光化学オキシダントの話についても丁寧に説明していただいてありがとうございました。よくわかったんですけれども、確認です。光化学オキシダントの原因物質の窒素酸化物と揮発性有機化合物の発生源対策を環境白書に掲載して公表するということなんですけれども、それはNO_xとVOCの排出量を数値として示すということによろしいでしょうか。

○事務局　排出量をお示しした上で、我々の受けとめについてもコメントをさせていただくということでございます。

○市川委員　ありがとうございます。そういうふうに言っているのでもいいんですけれども、ちょっと心配だったのは、資料編の21ページに施策目標をまとめていただいていますよね。ここでまた環境基準とか目標値だけに戻っているので、これだけを見ると光化学オキシダントについては達成できない、できないと続いていくような気がするので、ちょっとそこは心配しているので、これだけを見て誤解を与えないようにしていただきたいと思います。

それと、さっきのヒートアイランドの1度の件なんですけれども、1度の話が結構重要になってくるのは、23ページにヒートアイランドの目標を書いていますよね。そこで目標項目

として「地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数」というものがある、これは1度を引いた温度で評価するということですね。

○事務局　こちらは、毎年毎年、都市化の影響のないところの状況と比べて、実際に地球温暖化の影響によって上昇したものとそうでないものとを区別するということです。

○市川委員　そういう意味ですか。私、この流れを読んでいて、15ページに地球温暖化の影響が1度と書いてあったので、ここを評価するときには1度引くのかなというふうに誤解したんですけども、もしそういうお答えであれば、1度はそれほど大きな問題ではないわけですね。

○事務局　当然、2000年との比較でここでは目標を設定していっていますので、2000年と比べても都市化の影響のないところで、実際に若干ですけれども100年に1度ぐらいの割合で気温が上昇しているという傾向が見られます。それと比べてということになります。

○市川委員　そしたら、私のように誤解を持つ人もいるので、23ページの「地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数」のところに注で、書き方は別として、都市化の影響を受けていないところで測った気温をもとに評価するという、そういうことを入れていただいたほうがいいと思いますけど。

○事務局　承知しました。どういった表現にするか、検討させていただいて追記をしたいと思います。

○市川委員　そうすると、先ほど和田先生が言われた1度は、それほど大きな問題ではないというふうに考えます。

○和田委員　ちょっとだけ、その点に関連して。

すみません、そうすると15ページの下の方で地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数という、赤い点で書いているものがあるんですけども、これも同じ意味でしょうか。

○事務局　この折れ線グラフが生の5年平均になります。ドットなんですけれども、こちらが地球温暖化の影響を考慮したものでございまして、2000年度については折れ線とドットを合わせています。以後、当然2000年度から比べても地球温暖化というのがやや進んでいるというところがありますので、都市化の影響がないところと大阪との差を引いたものが、このドットということになっています。折れ線よりもやや下のところにドットを置いているというのはそういうこととさせていただきます。

○和田委員　それは、温度を引くわけじゃないということですよ。

○事務局　例えば熱帯夜ですから25.1度の夜だったと。地球温暖化の影響で0.2度例えば上昇しているということであれば、それは0.2度差し引いたうえで日数をカウントしているということです。

○和田委員　なるほど。そうすると、2000年と比べて、それはその年の2000年の平均気温との違い……。ちょっとよくわからないんですけども、もうちょっとご説明いただければありがたいです。

○事務局　2000年をまず固定します。2000年から温暖化の影響で毎年どれだけの温度が上がっているというのを積算します。それは、都市化の影響がないところの平均気温をとって算定するわけでございます。例えば0.1度とか0.2度というのが出てまいります、それを実際の最低気温から差し引くという形で、地球温暖化の影響を除くと熱帯夜になっているかどうかというのをカウントいたします。そのようにして熱帯夜の日数をカウントするという事ですので、生で熱帯夜日数をカウントしたものよりもやや少ない数字が出てくるということで、折れ線よりも下のところにドットを置いていると、こういうことでございます。

○和田委員　都市化の影響がない地点というのは、日本国内の都市化の影響がない地点という意味ですか。

○事務局　そうです。

○和田委員　なるほど。そうか。だから、現実の熱帯夜よりもむしろ増えている年もあるというのは、例えば2014年、15年ぐらいですか。これは、赤の丸が現実の熱帯夜数よりも上の位置に来ているんですけども、それはむしろ、2000年よりも寒冷であったからと、そういうことですか。

○事務局　いえ、ドットはあくまでも5年平均をとっていますので、折れ線との比較を見ていただいたらというふうに思います。

○和田委員　折れ線とは別にドットが書いていますよね。

○事務局　はい。なので、折れ線は生の数字で5年平均をとっているんですけども、その折れ線よりも下のほうにドットがあるというのは、地球温暖化の影響を差し引いているので、5年平均でいいますと生の平均日数よりも少ない数字になっていると、こういうことでございます。

○和田委員　すみません、ちょっと今の説明は余り納得できなかったんですけども、

棒グラフありますよね。例えば2014年とか2015年は、現実の熱帯夜の日数がかなり少なかったわけですよね。20日とか30日とか、そんなものですよね。でも、赤のドットはその上に来ていますよね。それは、この年の地球温暖化の影響を考慮しなければこれぐらいの熱帯夜があったという、こういう意味に理解したんですが、違うんですか。

○事務局　　まず、2014年、2015年というのはかなり熱帯夜の日数が少なくなっていますが、それは、5年平均ということだと思いますと実際には上の折れ線グラフに反映されています。直近でいいますと2016年になっていまして、2014年から2018年の5年平均ということで、37というところに折れ線がございます。実際の生でいいますと37日ということになるわけなんですけど、実際には、ドットはもう少し下にございます。それは、地球温暖化の影響を除きますと、それぞれの年、棒グラフよりもやや下に位置することになりますので、当然それを平均にとりましても折れ線よりも少なくなるわけでございまして、実際に37日よりも下のところにドットを振っていると、こういうことでございます。

○和田委員　　まだ理解できていないんですけども、この議論ばかりやっているわけにはいかないんですよね。

○市川委員　　ちょっとすみません。

○上甫木会長　　はい、市川委員。

○市川委員　　5年間の移動平均はわかったんですけども、今の説明だと、15ページで書いてある「地球温暖化の影響を除いた」という意味と、23ページの目標に書いてある「地球温暖化の影響を除外した」の意味が違いますよね。23ページのほうは、一般的に郊外のようなところで測った気温をもとに評価するということですね。

○事務局　　いえ、それと比べて、その影響を差し引いているということです。郊外で測って実際に地球温暖化の影響による上昇分というのを算定した上で、それを大阪における熱帯夜の日の最低気温から差し引くという作業をしているということです。

○市川委員　　それはまずは、じゃ、細かなことはわからないとして、15ページの「地球温暖化の影響を除いた」と23ページの「地球温暖化の影響を除外した」、これは同じということですか。

○事務局　　はい。

○市川委員　　同じですね。

○事務局　　はい。

○市川委員　そしたら、この言葉の意味を明確に定義していただければそれでいいと思います。

○上甫木会長　ありがとうございます。補足説明で、わかりやすくなるようにしていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。岡委員、どうぞ。

○岡委員　岡でございます。

和田委員からの流れで、今のヒートアイランドではないんですが、先ほどの公園の面積の関係がありまして、もともと指摘させていただこうかと思っていたんですけども、今の22ページで、目標のところ「快適な都市環境の確保」で、緑被率10.4%で、右の表にも載っているわけなんです。これも、先ほど和田委員の言われましたところの公園の面積とかだけでいきますと、要するに芝生であっても、先ほど裸地とかもおっしゃいましたけれども、緑被率に含めている植生とかそういったものが、細かくはわかっていないんですけども、裸地とか例えば芝生地とか、要するに緑だったら何でも上から見渡してカウントすることになっておりますので、かなり結構、大阪市だけではなくて、いろいろなところがそういうことなので、そういうとり方もあるんです。

それと、あとは私有地とか公園とか制度に基づいたところだけしかカウントしないということになっているんですけども、これでは、生物多様性というところが特に環境の施策の中心になっていまして、生物多様性という意味では、なかなかこれだけでは担保されないということがありますので、緑被率の10.4%はもう既に指針ですので緑の基本計画に書いてあることもあったりしまして、これはおいておくとしまして、あと、ここに、やはりこれだけでは足りない。目標としてはやっぱり足りないということで、かなり守るべき、在来の生物も五百数十種あるということが前にも出ておるんですけども、そういったところを減らさないとか、そういった生物の種を減らしていかないとか維持するとか、さらにそういうものを減らしていくというような表現を、とにかく現状を維持する、あるいは保全して高めていくんだという、そういうふうな表現を目標の中に入れないと、地域戦略のほうともやはり連動しないでしょうし、今後10年間を見渡してみますと、やはり外来生物の進出で例えば淀川のワンドとか淡水魚なんかかなりもう種類が激変したり、個体数も減って外来種とかも非常に増えているという傾向が如実にわかっております。そういったベーシックなところも含めて、ここの目標のところをやっぱり生物多様性の維持、

保全とかアップしていくと、そういう表現をここではやはり入れるべきじゃないかなと思います。

それと、ちょっと戻りまして、もう一点、先生、すみません。

○上甫木会長 はい。

○岡委員 表現的なところで、13ページの現況なんです。このところで生物多様性戦略の関係のことも入れていただいていますけれども、指摘が逆になりました。このところで4行入れていただいたということですが、**「生き物の生息・生育空間となりうる河川水面や農地が減少しており」**ということで、これはまたそのとおりなんです、やはりこれだけではなくて、先ほど言いました公園とかも緑に入らない残存緑地的なところとか、それから緑の空間のようなところでどんどんやっぱり開発が、さらにマンションとかもありますし、地べたの路地みたいなものがほとんどなくなっていっている。こういったものがかなりヒートアイランドにも多分私は影響していると思うんです。

そういったいわゆる一般的な公園だけじゃない緑地ですよ。のり面とかそういったところもあると思うんですけれどね。もう開発できないようなのり面とかもあると思うんですけれども、そういったところも含めて生物多様性には関係してくるので、このところを、ちょっと細かい表現になりますけれども、**「生息・生育空間となりうる河川水面や農地等の緑地が減少しており」**というふうに、ほかの緑地も含んでいるんだというところをやっぱり計画として認識しているんだなということを入れていただきたいなと思います。

ヒートアイランドの件は、簡単に言いますと、先生方がいろいろとおられるんですけれども、40ページです。もう一点だけ、すみません。かなりこれは、今後の10年とかを見通せば、やっぱり緑化というのが必要になってくるんじゃないかと。いろんな意味での緑化ですよ。木を植えるだけでなく、先ほど言いましたように路地とか土壌の喪失ですね。住宅では戸建てでももうほとんど全部たたきのコンクリートのあれにして、ほとんど路地的なものを保存しないような住宅開発となっていますので、そういったところを、緑化というのはこのあたり、対策の推進の中に必要ではないかなと思っております。

ちょっと長くなりましたが、先生。

○上甫木会長 ありがとうございます。

生物多様性というのはいろいろこれまでも議論があったかと思いますが、何か関連してご意見があれば。

はい、お願いします。

○西岡委員 生物多様性の話が出たので、ちょっと私のほうからご意見を申し上げたいと思います。

一番最初の「はじめに」のところを見ていただくと、冒頭の5行か6行ぐらい、まず「条例に基づき『大阪市環境基本計画』を策定し」というところで、低炭素社会というのと循環型社会というのが用語としてあって、これについて、目次のほうで見ますと第3章で低炭素社会の構築、循環型社会の形成というのがあって、その次が、もう一つ「『大阪市生物多様性戦略』を策定し」というのがあって、自然共生社会というのがあります。

低炭素、循環型というところの流れでいくと、自然共生社会というのが基本的に同じレベルに出てくるのかなという点と、あと、生物多様性というのが実は目次にあらわれてなくて、これは中身をよく読んでいけば書いてあるんですけども、目次レベルで生物多様性という言葉が要るのではないかなというふうに私は思っています。ちょっと今、低炭素、循環型があって3つ目のものがないというのが……。ですので、これをどういうふうに位置づけるかは工夫が要るところかもしれませんが、今の「はじめに」との対応でいうと、第3節というのは自然共生社会に当たるところかなというふうに思うので、ここを自然共生社会にして、項の中に生物多様性の保全とかという言葉が入るといような構造が必要なんじゃないかなというふうに思っています。節のほうに生物多様性を入れるべきか、どちらかちょっと迷うところにありますけれども、言葉としてだけなんです、目次のレベルにあらわれるようなものが要るんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっとあわせて、関連しているのであと2つ申し上げたいと思いますけれども、38ページが生物多様性とかの該当箇所、第1項の生物多様性の保全というのが項ではなく、もう一つ下のレベルで実は書いてあるので、これを格上げしたらどうかという話を申し上げます。その中で、生物多様性戦略の中の重要なキーワードの一つが生態系ネットワークという言葉ではないかなというふうに思っていて、それは結構大きく取り上げられていたと思うんですが、生物多様性戦略の中で、その言葉が落ちているので、今の「『生物多様性ホットスポット』等」というようなところにあわせて、これらをつなぐような生態系ネットワークの話が必要ではないかということに関連してつけ加えたいと思うんです。

ちょっと同じ話が続きますけれども、40ページで、こっちはヒートアイランド対策の中に同様の話があるんですが、第2項のヒートアイランド対策の推進で、2つ目のポツの適

応策というところがあります。ここの4行目、「クールスポットをネットワーク化し、ホームページ等を活用して」というのがあります。ちょっと読んでいてあれっと思ったのは、「クールスポットをネットワーク化し」というのと「ホームページ」がつながっていて、何か一見、通信ネットワークのような印象を持ったので、これも先ほどの生態系ネットワークと同趣旨だと捉えて、「クールスポットを相互につなぎ」とか「相互につないでネットワーク化する」、あるいは「クールスポットを面的に広げる形でネットワーク化する」とか、何かそういう用語で少し補強したらどうかと。

大体関連しているところなんですけど、3点、意見申し上げたいと思います。

○上 甫木会長 ありがとうございました。

あわせて事務局のほう、ご見解をお願いいたします。

○事務局 まず、修正のところですけども、2点目、3点目から先にご説明をさせていただきます。

先生おっしゃったように、生物多様性の保全に係るスポット的な取り組みは書かせていただきますけれども、それをつなぐというところが不十分というご指摘かと思しますので、38ページの生物多様性の保全のところでございますけれども、「空間を保全する取組み」の後ろに生態系ネットワークの形成を図るという趣旨の文言を追加させていただけたらと考えております。

それから、40ページのところにつきましても、ネットワーク化というところがわかりにくいということですので、そちらについても修正をさせていただきたいと思っております。

それから、1点目の柱立てのところでございますが、生物多様性の保全、非常に大事なテーマだというふうに考えておきまして、「自然との共生の推進」という言葉を今回新たに使わせていただいたということでございます。生物多様性の保全という言葉にしますと、中に、具体的に申し上げますと、都市景観の保全と創造といった、生物多様性の保全でくくるにはちょっと無理があるような施策も含まれておりますので、「自然との共生」という、そういう言葉でくくったということでございます。

ちなみに、「自然との共生」という言葉でございますけれども、花博のテーマでもあり、それから国の新しい環境基本計画でも、自然資本の活用ですとか生態系ネットワークの構築といった、そういった概念を含むキーワードとして使われているということで、「自然との共生の推進」という言葉を使っているということでございます。

ただ、先生のそういうご指摘もございますので、もし修正ということであればそれもあ
りかなというふうに思います。そちらについてはご議論いただければと思います。例えば
ですけれども、自然との共生の後ろに中ポツで生物多様性の保全とか、そういうことであ
れば可能かなと思いますので、どういう記載、どういう柱立てにするかというのは、すみ
ません、審議会のほうでご議論いただいてご意見をいただければありがたいかなと思いま
す。

○上甫木会長 ありがとうございます。

先ほど、岡委員のご意見に対してはいかがでしょう。

○事務局 生物多様性の指標についてでございますけれども、まず一つは、生物多様性
戦略というものを新しくつくっておりますので、それをベースに考えたところでございま
す。快適な都市環境の確保の1つ目の指標というものを実は今回新たに設定させていただ
いたということで、具体的に言いますと、自然や生き物を身近に感じる市民の割合、これ
は直近でアンケートをとったところ、約30%というアンケート結果が出ておりますので、
これを2030年度には50%にするという目標を今回新たに掲げたということでございます。
こういうふうに上げていくということは、そういう生物の生息・生育空間を保全していく
ということも当然必要になってくるということで、そういった指標を掲げたわけでござい
ます。

あわせて緑被率というものを、物理的なそういう要因も必要ではないかということで掲
げたと、そういうことでございまして、この内容でいかがでしょうかということござい
ます。当然、また実は2020年度中に生物多様性戦略も改定していきますので、改めてそ
らのほうで、具体的な目標値については検討していくこととなりますけれども、マスター
プランである環境基本計画では、こういった目標でいかがかかと考えているとこ
ろでございます。

それから……。

○上甫木会長 細やかな、身近な緑地も非常に重要なのでということがあったかと思
いますけれども。

○事務局 河川水面や農地だけじゃないだろうというご指摘だと思いますので、そこは、
例えばですけれども、農地の後ろに「など」というふうなこともおっしゃっていましたの
で、それは修正をさせていただけたらと思います。

○上甫木会長　　今、お二方のご意見と事務局からのご見解があったんですけれども、関連して何かご意見があればお伺いしたいと思うんです。

じゃ、藤田委員、お願いします。

○藤田委員　　藤田でございます。詳細なご説明ありがとうございます。3点ちょっとご検討いただきたいということで、申し上げたいと思います。

簡単なところから、まず1点目なんですけど、目次のところの第3章の第2節の第4項、ページ数が29ということで、戻って36の次に29と来ていますので、ちょっとページ数をご確認いただいたほうがよろしいのではないかというのが1点でございます。

2点目なんですけれども、きょうの先生方のご意見を伺って、部会のメンバーとしては大変心苦しい限りなんですけれども、12ページと15ページの図をごらんいただければと思うんです。

12ページと15ページの例の熱帯夜のところと温暖化排出量のところなんですけど、ここだけ矢印が下がっているというか、ついているので、それは確かなのかどうかという話にきっとなっていて、例えば12、13ページを比較いただくと、13ページのごみの処理量の推移などは、特段矢印というのが記載されておらず、ちょっとそのあたりのところの整合をとっていただくことによって誤解が生じないのではないかとということと、あと12ページなんですけど、ご検討いただければということで、やっぱり横軸の項目がどうしても気になっていまして、初めの90、95、2000までは5年感覚で、その次からは2年間隔で、2011年から1年間隔で、これを並んで表現されているというのがどうも違和感が、以前もちょっとお伝えしたように記憶しているんですけど、ございます。このあたりの表現をご検討いただきたいということと、15ページの図2つについてなんですけど、直近のデータも入れていただいて非常にありがたいなと思う反面、例えば上の経年変化、2018年までですと、2014の横に2018と書いていただいて、それが17.4とかと書いていただいたほうが表としては非常に体裁が整っているんじゃないかなということと、先ほどの事務局のご説明で理解できたんですけど、下の熱帯夜数の経年変化については、恐らく23ページの目標値で2000年が目標の水準の年度をあらわして、2016年が直近の状況をあらわしているということで、この2つを特記していただいていると思うんですけれども、そのあたりがこの図のところでは出てきていないことによって、非常に、なぜここが飛び出している、これを根拠に文章が起るのかというふうなことになっているかと思えます。そのあたりのことを再度ご工夫

いただければと思います。

最後に1点なんですけれども、この策定に当たりまして、新しいというわけでもないんですが、状況としてはI P C Cの1.5度の特別報告書でありますとか、6次の報告書が来年度以降順次報告されていくということで、パリ協定という文字は入っていたんですが、やはり温暖化の一つの根拠となっているようなI P C Cについて表現がございませんでしたので、どこかで前提として入れていただけるようなところがございましたら、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○上甫木会長 ありがとうございます。

先ほどいろいろご意見が出ましたので、そういうのを反映して図をわかりやすくということで、お願いしたいと思います。

先ほどの西岡委員からありました、低炭素、循環型と来て生物共生社会じゃないかというような、これは結構、部会案の大きな修正になりそうですけれども、このあたり何か、下田委員、ございますか。

○下田委員 いや、特に。これはもうこの全体の中で。

○上甫木会長 そうですか。わかりました。

先ほど、自然共生社会というのを第3節に持ってくると、都市環境とかそのあたりがなかなか包含しにくいねというようなことで、第1節のところには「自然との共生の推進」というふうにありますけれども、そこに生物多様性というのを少し強く出すとすれば、自然との共生・生物多様性の創出とか推進とか、そういったようなことでいかがかなと思いますけれども、いかがですか、西岡委員。そういうような方向で。

○西岡委員 今の形に……。やっぱり内容に即したモデルである必要があると思いますので、そういった落としどころかなと思います。

○上甫木会長 そうですね。

そうしましたら、一応、生物多様性は非常に重要なこれからの事柄なので、そういうような形で第1項のタイトルを修正して、生態系ネットワークというところも、非常に河川とか道路とかそういったようなものでつないでいくというようなお話を38ページにも入れて、それから40ページの適応策のところも、先ほどの岡委員が、斜面地の緑地であるとか路地であるとか、身近な緑地といったようなものも非常に重要だということがありました

ので、打ち水とか緑のカーテンづくりとか書いてありますけれども、ここに何かそういう身近な緑地にも目を配るといふようなことで、そういうものを少し付加したような形でお願いできたらどうかというふうに思います。

それから、指標ですね。今、緑被率だけだけれども、いわゆる生物多様性にかかわる指標がないんじゃないかということで、例えば今、案としては、現在ある生物種を減少させないというような目標というのは入れられないんでしょうかという提案がありました。このあたり、事務局いかがですか。

○事務局　そういう議論はありだと思います。今、556というのが13ページに保護すべきと考えられる在来種ということで掲載しておりますので、それをベースに目標を設定することは考えられるかなとは思っています。

○上甫木会長　このあたり、ほかの委員の方々、いかがですか。それが可能であれば、そういう生物多様性ということに対する取り組みを少し強く出すと。

では、岡委員、どうぞ。

○岡委員　すみません。時間があれば最後にもう一度会長さんに言っていただいたことをプッシュしておこうかなと思ったところですので。愛知ターゲットもまた改定とかそういうことになってきますけれども、基本的に生物多様性の全体的な流れは、要するにとにかく減じさせないということと、あとはアップしていくということですので、そういったところをこの目標の基本線として、細かな数字はちょっと別かもわかりませんが、そういう姿勢といいますか、そういったものを提示しておいていただければと思います。

○上甫木会長　ありがとうございます。

今のお話から、私も1つ、可能であればお願いしたいんですけれども、要するに生物多様性というときに、陸域だけでなくてやっぱり海域も非常に重要な話で、だから、特に今度万博があるときに汚いというか、もうちょっと豊かな湾であってほしいよねという、それは水質だけでなくて、少し生物多様性という面からも配慮していてもいいのかなというふうに思います。水環境の保全というのも大阪市のほうで非常に大切に考えられているかと思うので、大阪湾の自然再生という形で、そういうのもどこかで入れ込んだほうがいいかなというふうに思います。もし異論がなければそういうのをちょっとご検討願えればと思います。いかがでしょうか。

○事務局 41ページのところに、上から2つ目の黒丸でございますけれども、水質汚濁対策ということで、中に「瀬戸内海や大阪湾の水質保全を図る」ということがあります。先生のおっしゃることですと、水質保全に加えて、もう少し生物のことにも目を向けてということだと思いますので、例えば豊かな海とか、そういう表現だと思います。少し表現については検討させていただけたらと思います。

○上甬木会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○神田委員 神田です。

1点、ニュアンスとしてどこかに入れられないかなというのがありまして、52ページ、53ページ、地域、市民、事業者との連携強化というあたりですけれども、恐らくこの計画を推進するに当たって、事業者の方々との連携というのがすごく大きいポイントになってくると思うんです。今まで環境に対する取り組みというのが、恐らく企業活動を行う上での配慮事項というニュアンスが強かったと思うんですけれども、一方で、こういったことを意識して企業活動を行うことによって、利益を生み出す可能性がある、あるいはいろいろなチャンスを生み出す可能性があるというところで、これが両輪なんだというニュアンス、一つのビジネスチャンスなんだというニュアンスがうまく伝わらないかなと思って見てきました。

その典型的なのは、恐らく機器の更新のときにいろいろ意識をすると省エネが図れてコストが下がるというあたりもそうだと思うんですけれども、そのあたりで、義務としてやるんじゃなくて、一つのビジネスのチャンスとして各企業が取り組むべきなんだと、あるいは取り組むことによって好循環が生まれるんだというニュアンスを、52ページ、53ページあたりの冒頭の文章のところに少しそんなトーンが出てきたらいいかなと思って、見せております。

あわせて関連してなんですけれども、46ページ、その一環として一番下に環境貢献者の表彰となっています。恐らくこれが関連した施策になってくるんだと思うんですけれども、こういった取り組みに関して、いわゆる好事例でありますとか参考になる事例というものを結構きめ細やかに事業者間で共有できるような仕組みがあると、より進むのかなというふうに考えておまして、最後の段階でこういうことを申し上げて何なんですけれども、

少し考慮していただければと思います。

○上甫木会長　ありがとうございます。

事務局、何かご意見ありますか。

○事務局　先生がおっしゃった1つ目ですけれども、まさしく今回の環境基本計画のコンセプトがSDGsということになっていまして、その大きな目玉が経済、社会、環境の統合的な向上ということでございますので、考え方としては随所にその考え方を入れさせてはいただいているんですけれども、ちょっと表現については工夫をさせていただけたらと思います。

46ページについては、そんなに大きく修正は必要ないかと思っておりますので、ちょっと考えさせていただきますのと、実際の取り組みの実施に当たりましては、十分おっしゃったことを踏まえてやっていきたいと思っております。

○上甫木会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○中野（隆）委員　すみません、中野でございます。

今回策定された計画というのはマスタープランということですし、今後、具体的な取り組みはそれぞれの分野で実行していくということで、個々の内容についての意見というのは特になんかありませんけれども、中小企業、特に小規模事業者がいかに取り組みでいくかというところ辺で、こういう計画が出た場合にそれを会員企業さんにどのように理解をしてもらったらいいのかなということも頭を悩ますところもあるんです。

これまでも大阪市ではいろんな、温室効果ガスの削減であったりとかごみ減量の削減、あるいはヒートアイランド対策、緑化対策というようなことで、それぞれその時期、その時期で継続してあるんですけれども、市民生活あるいは企業活動で取り組んできているという部分もありますし、そういった成果が結びついてきているんだろうなというふうに思います。ただ、大阪市だけでは解決できない、世界、地球規模の大きな問題もやっぱり含んでいるというふうなこともありますし、計画の内容にもありましたけれども、世界規模で今、地球温暖化、海洋汚染、そういったことがいろんな分野で進んできているというか、それを受けとめながら、実際に、先ほどもありましたけれども、今回の計画の目標や考え方で、持続可能な社会の実現あるいは持続可能な開発目標の実現というところで、経済、

社会及び環境と3つの側面でバランスのとれた統合した計画、取り組みを進めていくという事です。

今、市民生活一つとってもなかなか電力、暑い夏、寒い冬に、やはりクーラーであったりそういったもの、あるいは生活自身が非常に電化が進んでいる中で、それをいかに切りかえていくかというふうなことで、そういった教育活動というものがうたわれているわけですが、それを具体的に大きな計画ということ、目標では示されていますけれども、それぞれの分野で自分のこととして、それを自分たちでどう取り組んでいくのかというイメージをしやすいような、そういうことが今後、具体的な取り組み、教育なりPR活動をする上で非常に重要なのかなというふうに思います。

そう言いながらも、企業の場合というのは経済活動と環境をうまく融和しながらということですが、特に小規模事業者の場合はなかなか企業活動が厳しい状況が続くという事で、その課題は理解をできていてもどうしても後回しになってしまうという傾向もありますし、省エネ対策ということでも設備投資、いろんところで大阪市のエネルギーセンターなんかからのいろんな提案もお受けするんですが、企業自身もそういったタイミングがあつたりもしてなかなかうまく改善ができなかったり、そういうことで、説明会なんかもするんですが参加の時間がないとかいうことで参加も少ない。そういったことをいかに受けとめてもらうかというふうなことで頭を悩ますんです。

先ほど神田委員から、これをビジネスチャンスとしてどう捉えるかというふうなご発言もあつて、そういう前向きに捉えて、こういう取り組みをやはりやっていくということも非常に必要なということで、今非常に感じました。

そういうことで、今後何とか少しでもお役に立てるように取り組みを進めないかなという事で、とりとめないんですけれども、発言としてさせていただきます。

○上 甫木会長 ありがとうございます。特に小規模企業の方への理解を進めていく上で、何かここは一つのポイントであるという、何かあればご発言願えたらと思います。

○事務局 神田委員がおっしゃったこととまさにかかわってくることでございますけれども、特に省エネ分野については、先ほど中野委員もおっしゃった、大阪府と一緒に設置しておりますスマートエネルギーセンター、こちらが国の補助金等も含め、いろんな企業の方に我々としていろいろご相談に乗ったりとか、あるいはご提案させていただいたりとかという具体的な活動をやっておりますので、そういったところの取り組みを通じて、企

業のほうで環境と経済を好循環させていただくような施策を進めていただくお手伝いをさせていただいたりとか、あるいは環境管理マネジメントというのはなかなか難しいですけども、もう少し取り組みやすい、CO₂の削減の取り組みあるいはプラスチックの削減の取り組み、こういったことを取り組んでいただけるようなコンペなんかも環境カウンセラーセンター協会さんと一緒になって行わせていただくということで、我々としては、きめ細かく具体的なお手伝いなりご提案をさせていただけたらというふうに考えております。

○上甫木会長　ありがとうございます。

もっと前向きにやってほしいということですので、少し、中の表現で例えばESCO事業とかそういうところも、そこしかないんだけどもうちよっと頭のほうで関連するキーワードを入れるとわかりやすいのかなと思います。ちょっとご検討願えればと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○下田委員　じゃ、ちょっとすみません。

○上甫木会長　はい、お願いします。

○下田委員　副会長をさせていただいた立場から申し上げて、今回、やはりSDGsという統合的な考え方をどう入れるかというところに非常に時間を使いまして、きょうご意見いただいたところというのはなかなか対応できていなかったなというのは一つ反省でございますが、きょうお伺いしておりますと、やはり大阪市の環境に対する危機意識というのは確実にあるので、これは共有しながら環境基本計画の遂行の中で当たっていききたいなというふうに思っております。

それと、2つお願いは、やはりこれだけ読みやすく、パネルなんかも写真も入れてつくっていただきましたので、まず、これをできるだけ多くの方に読んでいただいて、SDGsあるいは大阪市の環境に対する現状に対しての理解を深めていただくということと、それから、SDGsを使ったら環境施策がどう変わるのかというのはなかなか具体例で示し切れなかったんですけども、これは、これから具体的に出てくる施策の中で、SDGs的な考え方をやったから大阪市としてこういう施策を打ったんだという実例をできるだけ早期に出していただいて、この環境審議会等にご報告いただければというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○上甫木会長　ありがとうございました。

もう一点だけ、先ほど、最初の説明の中で事務局から幾つかの変更点がありましたので、

再生可能エネルギーのところの言い回しであるとか、あるいはグリーンインフラの写真の添付であるとか、それから水辺空間の保全と創造のところの修正であるとか、ご提案ありました。ここは、特にご異論がなければそういう方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上甫木会長 わかりました。

そうしましたら、ほかになければこれで議論を終了しようと思えますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしたら、基本的には案の内容についてご了解いただきましたけれども、一部修正がございますので、この修正に関しましては事務局のほうと私のほうで取り扱いさせていただくということで、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上甫木会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見がなければ、事務局のほうと修正しまして、市長宛てに答申書を作成してまいりたいというふうに思っております。

10月末までの任期でございますので、その任期中に私のほうから市のほうにお渡ししたいというふうに思います。答申書につきましては、後日になりますけれども、事務局から委員の皆様へ送付するようお願いいたしたいと思っております。

ほか、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 すみません、会議の運営に関してでございますけれども、ペーパーレス会議の件。

○上甫木会長 すみません。

○事務局 実は、和田委員のほうに事前に説明に行ったときにご指摘いただいたもので、本日、できるかなということで検討したんですけれども、パソコンの確保とか準備が間に合わなかったということで、本日は紙で資料をご用意させていただきました。

原則、ペーパーレスで審議いただけるよう我々検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

○上甫木会長 ほかに何か全体を通してご意見がございましたら、特によろしいでしょうか。

和田委員の先ほどのご意見は、そういう方向で次回以降に検討ということをお願いしたいと思います。

特にないようでしたら、これで本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、進行をお返しいたします。

○司会　上甫木会長並びに委員の皆様には、長時間のご審議まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第37回大阪市環境審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。